

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称	雀幸園
施設長氏名	新木弘子
定員	78名
所在地(都道府県)	埼玉県
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人雀幸園

③理念・基本方針

- 1) 日々の生活環境について出来るだけ家庭的で和やかな雰囲気を醸し出す工夫をする
- 2) 社会的に自立できる人間を育てることを目指す
- 3) 深い愛情と技術を持って子育てを行う
- 4) 子ども達と共に寄り添い、共に歩み、共に育つ養育を実現する

④施設の特徴的な取組

- ・思いやりの育成
- ・感謝の気持ちの育成
- ・忍耐力の育成
- ・家庭的な生活環境
- ・綺麗な環境を常に維持すること

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2016/5/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2016/10/21
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ①品質マネジメントシステムの導入により目標の設定と検証に基づく運営がなされています。品質マネジメントシステムを導入し、具体的目標の設定、目標の数値化、達成の定期評価がなされています。システム導入により職員の意識が変化してきたことを実感しており、社会的養護関係施設では画期的かつ先進的な取り組みとして業界・地域からの期待が高まります。
- ②地域小規模施設との情報共有・業務の標準化により、家庭的養育の実践がなされています。3つの地域小規模施設を有しており、ネットワークシステムの構築による情報共有や本園の厨房職員による調理指導など家庭的養育を実践する中でも孤立しない体制が整備されています。また他にファミリーホームやグループホームの運営もなされており、小規模化、地域との連携に法人全体で取り組んでいます。
- ③子どもの権利を守るため多様な施策がなされています。子どもたちが安全に暮らせるようコンプライアンス委員会等が中心となり、様々な施策がなされています。子どもたちからのアンケート聴取・分析・反映、職員による投書と職員会議での検討、ユニットごとに話し合われる家族会議など子どもに寄り添う支援を具現化する仕組みが整えられています。また職員が子どもたちのよいところをほめたカードを廊下に掲示するなど新たな取り組みもなされています。

◇改善を求められる点

- 品質管理システムの導入は大きなチャレンジであり、尽力の成果が職員の自信になっていることが理解できます。具体的目標や改善が認識されており、日頃の分析・検証の成果とも言えます。更なる飛躍を目指し、下記の目標を掲げています。
- 【養育】積極的なボランティア受け入れは、子どもたちの生活を多忙にさせる側面を認識しています。アンケートの聴取と分析がなされており、選別等の検討をしていく意向を持っています。
- 【人事・教育】女性の基幹的職員の養成、人事考課項目の改訂、参加外部研修の精選、職員の休憩管理、目標管理における目標設定方法などを課題として認識しており、実現が期待されます。
- 【文書・事務】増え続ける文書の保存場所の確保や事務職員の増員、被措置児童等虐待届出・通報のフローの確立、生い立ちの整理に対する職員向け指南書の作成等に対して実施の意向を持っています。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

オープンな施設として日々の支援を実践している中、第三者評価の受審は施設を理解してもらうための良い機会となりました。高い評価を得られたことを自信に、また職員の資質向上につなげていきたいと考えています。子どもたちに最善の利益がもたらされるよう今後も尽力してまいります。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
処遇の基本理念・職員倫理は、ホームページ・職員配付用ハンドブックへ掲載し、広く周知を図っている。特に新入職員については、丁寧かつ具体的な説明をもって理念や方針を説明し、「家庭的な環境の提供、子どもの自立支援、愛情と技術による支援、寄り添う養育」を実践できる人材に成長できるよう取り組んでいる。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
法人の理事には専門家と有識者が就任しており、指導や情報提供を通して適切な運営への指南がなされている。児童養護施設に対して社会が偏見や誤解を持たぬよう現況の伝達や広報をし、よりよい環境の形成に尽力していく意向を持っている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
より家庭に近い環境を見据え、将来の園舎建て替えを構想しており、少人数によるユニット制、男女混合制での実現を思案している。建て替え時の住まいの対応を含め、委員会による検討・長期的視野に立った展望等をもって取り組む意向を持っている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
品質マネジメントシステムの活用により具体的目標の設定、目標の数値化、達成の定期評価がなされている。システム導入により職員の意識が変化してきたことを実感しており、更なる浸透を図るよう努めている。社会的養護関係施設では画期的かつ先進的な取り組みとして業界・地域からの期待が高まる。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
「個の成長」を大きなテーマとして年度の事業計画が策定されており、その内容からは高い向上と改善への意欲が伝わる。また抽象的な事業計画や単なる行事計画からは一線を画しており、部門ごとに目標を設定した計画が策定され、日々の支援から意識するよう取り組んでいる。目標の難易度等設定に対して課題を認識しており、改善に努めている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
部門ごとの目標や達成の数値化は職員と話し合いながら設定されており、管理者の指導のもと目標管理がなされている。また設定された計画等各種書面や資料はいつでも見られるようネットワークによる共有化が図られている。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
子どもたちの生活単位であるユニットごとに指導計画が定められ、子どもたちとの話し合いの場である家族会議にて周知や意見聴取がなされている。ホームページにおいても「お知らせ」と題された活動内容を紹介するコーナーが設置されており、保護者をはじめ、誰にでも理解してもらえる仕組みが構築されている。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
品質マネジメントシステムの導入と活用を最大限に活かし、子どもたちへの支援の向上、職員の労働環境の改善に対して意欲的に・積極的に取り組んでいる。検証結果から職員の休憩時間の確保と作業環境の向上を課題として捉えており、改善に取り組んでいる。	
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
目標は数値化し、達成度の評価をもって課題への改善に取り組んでいる。管理職は、課題達成に対して無理な運営や行き過ぎた活動とならないよう職員の指揮にあたっており、職員の資質向上に繋がるよう取り組んでいる。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図と業務分掌が作成されており、施設長をはじめ職員の役割・担当について明示がなされている。現場において先頭に立つことにより子どもたちの養育とは何かを示しており、法人の理事・評議員の後援に対しても職員が理解できるよう取り組んでいる。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
管理者が聴取する情報については職員会議等において職員に周知と共有を図るよう努めている。また児童福祉法・個人情報保護法等関連法については、外部文書管理として改定されたものを職員に知らせ、職員の知識をアップデートできる環境を整えている。職員資質向上委員会が実施する数々の先進的取り組みの1つである。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は現場を把握し、ニーズと要望を把握することで適切な養育支援がなされるよう尽力している。障害者支援等地域福祉に資する姿を職員は尊敬の念をもって見ており、本評価に伴う職員自己評価においても本項目について特に高い評価がなされている。	
② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
地域との様々な歴史を経て現在の施設を取り巻く環境が形成されており、長年児童福祉に資してきた功勞に対して多くの賞を授与されている。子どもたちの衣食住の確保を第一に考え、勤務形態を含め職員の労働環境向上に対して改善に取り組んでいる。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
人材紹介などの有効活用により必要な人材の確保と職員の勤務体制の整備等による離職率の減少により安定した人材配置が実現している。今後展開される小規模化は事務量の増加が予想され、人員の補強についても検討課題として捉えている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
年に2回の人事考課がなされており、処遇への反映や職員の目標達成・資質向上に繋がるよう取り組んでいる。考課をすること自体よりも職員へのフィードバックを重視しており、考課項目が定着してきたことから改定の必要性を感じている。人事考課の効用を理解する数少ない施設としてその積極的な取り組みは注目に値する。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
職員の勤務形態は職員の負担と子どもたちと接する時間を考慮した体制となっている。有給休暇の取得や時間外労働についても配慮し、休憩時間の確保等今後の課題についても認識がなされている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
施設内研修の開催、新入職員向け研修の実施、外部研修への派遣等職員の資質向上に対して積極的な取り組みがなされている。子どもへの援助技術システムについての研修には特に近年注力しており、園全体の支援力向上に繋がるよう努めている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
年間の研修計画が策定されており、園として、職員個人としての必要性等を考慮した活動がなされている。数多くの研修に積極的に参加をしており、今後はその選別により効率的な自己研鑽の実施に努めていく意向をもっている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
職員一人ひとりの経歴や意向を考慮し、積極的な外部研修への派遣がなされている。知識だけでなく実践力の向上が意識された外部研修へ参加がなされており、今後は更に多くの職員が参加していくことを目標としている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
担当者の配置、マニュアルの設置、オリエンテーションと反省会の実施等受け入れに対する体制が完備している。受け入れのための研修にも参加するなど充実化を図っており、人材確保の一手としても期待がかかる。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
誰にでもわかりやすいよう・親しみやすいようホームページの改定がなされており、決算・事業報告、第三者評価結果の掲載がなされている。ホームページではボランティアやイベントなどが紹介されており、随時の更新により、園での生活や活動が理解できる内容となっている。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
取引に関するルール等が経理規程に定められており、適正な実施に努めている。財務にとどまらず、適正な運営が実施されるよう法人の理事・外部の専門家等からの指導・助言を活用している。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
地域の方々を招待し、毎夏納涼祭が開催されている。また老人施設への訪問などボランティア活動に対しても積極的に取り組んでおり、たくさんの高齢者に癒しの場を提供できるよう努めている。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
様々な活動においてボランティアが来訪しており、子どもたちの生活に彩を与えている。ボランティアに対しては感謝の意をもって受け入れをしているが、子どもたちの生活の忙しさにも考慮が必要であることを認識しており、子どもたちから聴取したアンケート結果を参考に検討をしていく意向をもっている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
児童相談所をはじめとする公的機関とは密なる連携を図り、協調した支援体制の構築に努めている。また就労支援団体・民生委員等各種団体との協調を図りながら最善の支援がなされるよう取り組んでいる。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
市内3か所での子育てサロンに参画しており、地域の子育てに悩む保護者やコミュニティーづくりへのサポートを展開している。児童養護にて培った支援力や技術を地域に還元する場となっており、その専門性を活かした取り組みがなされている。	
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
子育て短期支援事業（ショートステイ）を受託し、地域への貢献がなされている。今後は地域の保護者への支援や障害者の就労支援などの実施を希望しており、児童養護だけにとどまらない広い社会福祉活動への展開が思案されている。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
職員一人ひとりに手渡されるハンドブックには、子どもの権利擁護について職員倫理が記載されている。子どもたちの権利が侵害されていないかは職員による投書システムが構築されており、職員会議等においても考察と指導にあたっている。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
職員の心得が記載されたハンドブックが職員一人ひとりに配布されており、その中に職員倫理規程が存している。ハンドブックはコンプライアンス委員会により随時改定がなされており、日々の養育支援とあわせて子どもたちが尊重された養育支援がなされるよう指導にあたっている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
入所時には個人情報の保護・健康管理等について用紙を渡し、理解が深まるよう取り組んでいる。また面会や金銭管理については後日トラブルとならないよう十分な説明に努めている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所にあたっては面会や持ち物等の説明に注力しており、いち早く生活に慣れることができるよう配慮に努めている。個人情報、予防接種等については書面を準備し、保護者の理解や安心に考慮した取り組みがなされている。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
措置変更等退所にあたっては、担当職員を中心にスムーズな移行となるようフィードバックに注力した支援に努めている。また家庭への移行にあたっては家庭支援専門相談員により慎重かつ適切な支援となるよう取り組んでいる。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
子どもたちの意向を把握するため、年に1回アンケートが実施されており、結果が細かくまとめられ分析が図られている。中高生が多く在籍する中、「アンケート結果を参考にしながら・子どもの要望に理解を示しながら」、健やかな成長と自立に向けた養育がなされるようバランスをとりながら支援にあたっている。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員の掲示、意見箱の設置等苦情解決に関する仕組みが設置されている。仕組みの構築だけにとらわれることなく、日常からのコミュニケーションを大事にするよう指導がなされており、ユニットごとに行われる家族会議における話し合いの場面を大事にしている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
日常より担当職員を中心に子どもたちの様子について気を配り、時に悩みを聞きながら支援にあたっている。月に1回、子どもたちの生活単位であるユニットごとに開催される家族会議などかしまらない場を設け、子どもたちが何でも言い合える環境づくりに努めている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
苦情解決マニュアルが整備されており、実施のフローや体制が明示されている。事後の対応に追われるばかりではなく、防止と対策を重んじており、危険の予知や時代により変化する子どもたちの環境を把握しながら適切な対処となるよう取り組んでいる。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
ヒヤリハット委員会が設置されており、子どもたちの安全が守られるよう取り組んでいる。また危険予知トレーニングと題された施設内外の安全を脅かすものを探し、職員間で周知する取り組みがなされるなど、リスクマネジメント体制が構築されている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
感染症蔓延防止にあたってはマニュアルの設置や嘱託医との連携を通して対策を講じている。厨房においてもマニュアルの改訂や衛生管理チェック項目の増加など常に対策のアップデートを怠らないよう取り組んでいる。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
火災・地震・不審者対応等の事態に備えた避難訓練が月に1回実施されている。体制の構築が進むにつれて子どもたちの慣れを実感しており、昨今の竜巻の発生や夜間の対応などとともに今後の課題があげられている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
品質マニュアル・処遇マニュアル等部署ごとにマニュアルが策定されており、施設全体の業務の標準化が図られている。マニュアル策定にあたっては専門家の相談を受けながら業務の洗い出しをし、養育支援の幹となるよう設置されている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
各種マニュアルは年度に1度、委員会による大幅な見直しがかかけられており、改善事項等のアップデートがなされている。職員からの聴取・専門家による指導をとおして3カ月の期間を要して行われるなど標準化の維持・管理に対する積極的な取り組みと姿勢は他の施設の範となる。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
担当会議での検討、家庭支援専門相談員・心理士の所見、管理職のチェックを経て自立支援計画が策定されている。子どもの年齢や特性を考慮し、目標等の伝達をし、計画を活用した支援がなされるよう取り組んでいる。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
策定された自立支援計画に対しては年度に2回、評価が行われている。目標に対する達成度を判定しながら日々の養育支援に反映するよう努めている。また目標の達成度に対しては、本園と地域小規模施設との差などが考察されており、家庭的養育支援の重要性を改めて知る機会ともなっている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
子どもたちの生活の様子や健康状態などは日々日誌におさめられており、ネットワークシステムとソフトを活用し、職員間での情報共有が図られている。記録については優劣ではなく、記録を通して見えてくる子どもたちへの関わり方に対して指導をし、子どもたちに寄り添った支援が実践されるよう取り組んでいる。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
子どもたちの情報については、鍵のかかる保管場所にて管理・保存されており、持ち出し禁止等厳格なルールを定めている。増え続ける保存書類の保管については検討が必要であり、建物の改築時にも考慮が必要であることが認識されている。		

内容評価基準（41項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
管理者が率先して子どもたちと関わり、家庭と変わらぬ養育を実践するよう努めている。コンプライアンス委員会による毎月のチェックにより適切な支援が行われていることを確認し、子どもたちの気持ちに寄り添った支援となるよう取り組んでいる。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
児童相談所と連携し、子どもたち一人ひとりの希望・機会・環境を考慮しながら慎重にすすめるよう取り組んでいる。知識及び経験の必要な事項であり、指南書の作成や研修の受講など更に取り組んでいく意向をもっている。		
(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
ユニットごとに権利ノートの配布や設置がなされており、子どもたち自身が持つ権利について身近に感じられるよう努めている。言葉だけを追うのではなく、愛情と受容・指導と養育をもって子どもたちが理解できるようになることを望んでおり、日々の養育の中で実践している。		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
併設された障害者施設とは行事等を通して活動を共にしており、他者を思いやる気持ちを育てている。縦割りの生活単位の中で年齢が低い子どもをいたわり、自然に思いやることができるよう指導にあたっている。		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
全職員に配布されるハンドブックの中には倫理について定めがあり、就業規則の順守とあわせ周知と指導に努めている。子どもとの関係構築に関する外部研修の受講等を通して理解に努め、適切な指導となるよう取り組んでいる。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
コンプライアンス委員会による指導、管理者による予知等を通して不適切な関わり防止が徹底されるよう取り組んでいる。職員による投書・職員会議による話し合いなど仕組みが構築されている。		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
子どもたちへは権利ノートの配布・アンケートの実施を通して安全・快適な生活が実施されているか把握できる体制が整えられている。今後は、コンプライアンス委員会により、被措置児童等虐待の届出・通告の子どもたちへの周知や職員へのフローの設置などに取り組む意向をもっている。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
子どもたちが自由な思想をもち、生活ができることを表明している。食事への配慮が必要な子どもがいる場合は、柔軟な対応に努め、思想・信教に対する権利が損なわれることのないよう努めている。		

(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所時には特にこどものそれまでの生活歴等を確認し、職員間で共有するよう努めている。関係構築の研修を受講するなど、子どもたちを受容し、園全体で子どもを包み込めるよう取り組んでいる。		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、こどもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
ユニットごとに子どもたち同士が意見を言い・話し合う場として家族会議が実施されており、子どもたちが主体的に自分たちの生活について考える場を設けている。ルールや決まりでしぼりつけるのではなく、集団生活に対する理解・他者の尊重を指導しながら子どもたちの自立を支援できるよう取り組んでいる。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
行事やイベントについてはアンケートの実施により細かな要望まで把握しており、子どもたちの希望に沿った生活プログラムとなるよう改善が思案されている。園全体で行うキャンプは自然に触れ合うとともに共同と自主性を醸成する場ともなっている。		
②	A12 こどもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
小遣い帳の使用・買い物への同行等を通して金銭管理や経済観念の醸成を指導している。地域小規模施設を活用し、退所を控えた子どもたちの自立支援を行うなど園の特性を活かした取り組みがなされている。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭支援専門相談員のマニュアルが整備されており、一時帰宅・家庭訪問等について規定がなされている。児童相談所と連携し、復帰後を想定した・一人ひとりの環境と事情に配慮した家庭復帰プログラムの策定と実施により支援に取り組んでいる。		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
高校卒業後の進学・就労した子どもたちに対して、具体的支援・精神的後援の双方によりサポートに努めている。関係団体の協力を得ながら安定した生活が営めるよう指南と指導にあたっている。		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
年に1回、同窓会を開催しており、「懐かしい顔が集う場・退所後も相談する場」として存していることを周知している。アフターケアについては、記録・台帳・計画書が完備しており、今後も注力していく意向が示されている。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>子ども資質向上委員会を中心に権利擁護・関係構築についての内部および外部研修が実施されており、日々の養育に活かされるよう取り組んでいる。子どもたちの受容に対して職員の達成度が分析されており、数値とグラフをもって振り返りと改善を指導している。</p>	
<p>② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>ユニットごとに開催される家族会議により子どもたちの要望の聴取に努めている。日課やルールは子どもたちの生活を縛る目的ではなく、ユニットごとに共同生活をより良くするためのものであるよう定められている。特に学校からの帰宅後や休日は職員と触れ合う時間を確保できるよう職員の配置に配慮している。</p>	
<p>③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>制止や注意だけで子どもたちを指導するのではなく、時に褒めることで子どもたちの自主性や主体性を醸成できるよう取り組んでいる。特に間接的にほめることに注力しており、廊下には職員から良かったこと等のメッセージが貼られている。安全と躰に注力し、子どもたちの自立を支援するよう努めている。</p>	
<p>④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>園庭には充実した遊具が配置されており、様々な年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ姿が見られる。縦割りの生活単位の中で他者を慈しむ気持ちや集団での活動への適応が養われるよう努めている。雨天時に子どもたちがエネルギーを発散できる環境を思案しており、工夫をもって取り組んでいく意向をもっている。</p>	
<p>⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>安全と躰を重視した養育の実践に取り組んでおり、施設の中は無論、「外に出た時に・退園したときに・将来を考えて」困ることがないように支援に努めている。職員に対しても子どもたちの模範となるよう身だしなみや服装について適切なものとなるよう指導にあたっている。</p>	
(2) 食生活	
<p>① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>食事をするリビングは家庭的な雰囲気があり、部活動やアルバイトで帰宅が遅くなった場合も温めることができる器具が整備されている。本評価にともなう子どもたちのアンケートにおいて食事に対する肯定的な意見が多く、食事が生活の中での楽しみとなっていることが理解できる。</p>	
<p>② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p>	a
<p>本園については厨房にて一括調理がなされており、子どもたちの栄養バランスや嗜好を考慮した食事の提供に取り組んでいる。また地域小規模施設では施設ごとに調理がなされていることから、本園の調理師による研修や指導がなされ、調理技術の向上に努めている。</p>	
<p>③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</p>	a
<p>厨房マニュアルが設置されており、七夕・ひなまつり・節分等々の季節の行事食の提供が定められている。日々提供される食事に対して感謝の気持ちを持つよう指導にあたり、残食の減少などの結果にあらわれていることを自認している。</p>	

(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
低年齢児は職員が好みを配慮して、高齢児については自分で好きなものを購入するなど趣向にそった衣類を身に着けられるよう努めている。また男女の表現の違いについても時に指導をし、衣服の清潔・適切さ・整理整頓等を生活の中で学べるよう取り組んでいる。		
(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
職員の日々の配慮やボランティアの活用により園庭をはじめ環境の美化がなされている。各室の冷暖房の完備、大型の洗濯機の導入など快適に暮らすための設備が完備している。危険箇所についても職員が日々気にするよう取り組みがなされている。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
高校生をはじめ高齢児についてはなるべく個室が配置できるよう配慮しており、プライベートな空間が保たれるよう努めている。園庭においても倉庫の位置を変えるなど死角の排除を意識した取り組みがなされている。		
(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
子どもたちの服薬管理については安全に適切に行われるよう配慮と指導にあたっている。アレルギーや喘息などが悪化しないよう居室や共有スペースの清掃、寝具の衛生保持等に努めている。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
小児医療センター等関係機関と連携し、子どもたちの身体・精神の健康が維持増進されるよう取り組んでいる。嘱託医やかかりつけ医の指示に従いながら、適切な処置と予防がなされるよう職員への喚起に努めている。		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
子ども資質向上委員会を中心に子どもたちの年齢や性別を考慮した教育に取り組んでいる。入園した子どもたちの年齢により様々な配慮をしており、正しい知識と発育・発達の段階に合わせた適切な教育と対応ができるよう努めている。		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
シャンプーや柔軟剤などは子どもたち一人ひとりの趣向や希望を認め、個人での所有や使用がなされている。男女の差や経験値の差なども職員により見極め、整理整頓の不得手や紛失等の防止についても向上できるよう指導に努めている。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
ユニットごとに写真の撮影と保管がなされており、退園時には思い出として手渡している。生い立ちの整理への活用や自身の生活の記録としても重要な事項として捉えている。		

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
日常より小さなことでも注意・指導し続けることが、安定の持続に繋がることをモットーとしている。低年齢児へ配慮し、男性職員が持つ父性を活かしながら対応に努めている。		
②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
施設内でのいじめや権利侵害に対しては職員の申告制度や子どもたちからの聴取をはじめ早期発見と防止に努めている。また施設内にとどまらず学校での関係性についても職員が積極的に指導するよう取り組んでいる。		
③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
強引な引き取り等配慮や注意の必要なケースについては、職員間での情報共有を図り、適切な対処となるよう努めている。子どもの安全な生活が確保されるよう書類の取扱いに注意を払い、漏洩等がないよう取り組んでいる。		
(9) 心理的ケア		
①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
心理士2名の配置、心理室の設置、心理士業務マニュアルの策定等心理的ケアに対する体制が整備されている。地域小規模施設の職員に対しても月に1回の勉強会を実施し、有効な支援の実践に努めている。		
(10) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアによる長期休暇中の援助、職員の管理、学習机等の完備等を通して基礎学力の向上および学習支援に努めている。特別支援学校への通学に対しても子どもの特性等に配慮した方法の実施に努めている。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
高校進学にあたっては公立を基本とし、本人の学力・経済事情・将来の志望等々を考慮しながら決定がなされている。退所の後、就職した子どもたちに対しても関係機関と連携しながら後援にあたっている。		
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
アルバイトは生活に密着した身近な職場を機会とするケースが多く、社会経験を身に付ける上で貴重な体験となっている。普通自動車免許の取得に対しては補助金の活用を通して奨励しており、介護や保育など福祉に関する資格についても関心がある子どもたちへは説明や紹介等をしている。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
児童相談所と連携しながら、一時帰宅、外泊などの実施がなされている。外泊時に保護者から意見や情報を聴取する書面については独自のシートを作成・使用しており、保護者の要望聴取に注力・重視した取り組みがなされている。		

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

家庭支援専門相談員の業務マニュアルが整備されており、家庭訪問等児童相談所と連携しながら支援に取り組んでいる。地域小規模施設を活用するなど養育力の向上や関係構築等に対してできる支援の実施に努めている。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

a

基幹職員による指導管理・外部の専門家の登用等スーパービジョンの体制構築に取り組んでいる。女性職員の基幹職員への登用や活用が今後の園全体の養育に対して良い効果や影響を与えることを期待しており、実現と養成に対する積極的取り組みが期待される。